

国内経済要録

◇公定歩合の引下げ

最近の経済情勢をみると、景気回復の足取りは昨秋来かなり緩慢なものとなっており、年明け後も、国内需要が伸び悩み企業の先行き景況感にも明るさがうかがわれない状態が続いている。この間、物価面では卸売物価が落ち着いた基調を維持しており、一方国際収支面でも経常収支がなおかなりの黒字を示している。こうした情勢にかんがみ、日本銀行は景気のみより着実な回復に資するため、公定歩合を0.5%引下げ、3月12日から実施した。

(単位・年%)

	変更後	変更前
商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合	6.00	6.50
その他のものを担保とする貸付利子歩合	6.25	6.75

◇「当面講ずべき対策について」

政府は3月11日、経済対策に関する関係関係会議において、最近のわが国経済は、基調としては回復過程にあるが、回復のテンポは依然として緩やかなものとなっているという情勢にかんがみ、経済の先行きに対する信頼を取戻すことにより、景気回復をより一層確実なものとするため、昭和52年度予算の早期成立を期するとともに、次のような対策を講ずることを了解した。

1. 財政面の措置

(1) 公共事業等の早期執行

昭和51年度の公共事業等の執行を極力促進することとし、年度内にその大方を消化するように努める。

また、昭和52年度予算の成立後、当該年度の公共事業等については、上半期末における契約済額の割合が全体としておおむね70%程度となることを目途として、その早期執行が可能となるよう所要の準備を進める。

公社、公団等財政投融资対象機関の行う事業についても、これに準ずる。

(2) 地方公共団体に対する要請

地方公共団体においても、上記の措置に即応して、事業の円滑な執行を図るため必要な措置を講ずるよう要請する。

2. 金利政策の推進

市中貸出金利の低下がさらに促進されるよう配慮する。

3. 住宅建設の促進

(1) 住宅金融公庫の融資の円滑化

住宅金融公庫の昭和52年度個人住宅貸付については、すでに3万戸分について繰上げ募集を行ったところであるが、さらに9万戸分について4月中募集を目途に準備を進める。

(2) 住宅向け融資の促進

民間金融機関からの個人向け住宅に対する融資の確保について十分配慮する。

4. 民間設備投資の促進

(1) 電力業設備投資の円滑化

電源立地のための諸手続の推進に努めること等により電力業設備投資の円滑化を図る。

(2) 政府系金融機関の融資の推進

民間設備投資の促進に資するため、引続き政府系金

昭和52年度一般会計修正後政府案等

(単位・億円)

		当初 政府案	修正増 減(△)額	修正後 政府案
歳 入	租税および印紙収入	182,400	0	182,400
	その他収入	17,244	0	17,244
	公債金	84,800	0	84,800
	前年度剰余金受入れ	699	0	699
	合計	285,143	0	285,143
歳 出	社会保障関係費	56,581	339	56,919
	文教および科学振興費	34,297	4	34,301
	国債費	23,487	0	23,487
	恩給関係費	11,332	288	11,620
	地方交付税交付金等	47,778	0	47,778
	防衛関係費	16,906	0	16,906
	公共事業関係費 (災害復旧事業費を除く)	42,810	0	42,810
	経済協力費	38,553	0	38,553
	経済協力費	2,109	0	2,109
	中小企業対策費	1,729	0	1,729
	食糧管理費	8,288	0	8,288
	その他の事項経費	36,326	4	36,330
	公共事業等予備費	0	0	0
予備費	3,500	△ 634	2,866	
合計	285,143	0	285,143	

融機関による融資の円滑化に努める。

◇昭和52年度一般会計予算の修正について

政府は3月15日の閣議で、2月3日に国会提出済みの昭和52年度一般会計予算(政府案)の修正案を決定、即日国会に提出した。

修正の内容は、年金・恩給等の支給額改定の2か月繰上げ実施に伴う歳出追加額(634億円)を措置したもので、追加分は全額予備費の減額により充当し予算規模の変更は行っていない。なお、減税上積みに伴う歳入減額については、歳入予算が歳出予算と異なり、歳出に見合う財源見積りにすぎないところから、当面修正の必要がなく見送られた。

◇昭和52年度一般会計暫定予算および暫定財政投融资計画の成立

昭和52年度一般会計暫定予算および暫定財政投融资計画は、3月31日の国会で政府案どおり可決成立した。概要それぞれ次のとおり。

昭和52年度一般会計暫定予算歳出歳入内訳

(単位・億円)

		暫定 予算 (A)	本予 算案(注) (B)	(A)/(B)
歳 入	租税および印紙収入	560	182,400	0.3%
	その他収入	60	17,244	0.3
	公債金	0	84,800	0.0
	前年度剰余金受入れ	699	699	100.0
	合計	1,319	285,143	0.5
歳 出	社会保障関係費	1,035	56,919	1.8
	文教および科学振興費	1,459	34,301	4.3
	国債費	38	23,487	0.2
	恩給関係費	2,519	11,620	21.7
	地方交付税交付金等	9,348	47,778	19.6
	防衛関係費	587	16,906	3.5
	公共事業関係費	95	42,810	0.2
	(災害復旧等事業費を除く)	81	38,553	0.2
	経済協力費	2	2,109	0.1
	中小企業対策費	96	1,729	5.6
	食糧管理費	0	8,288	0.0
	その他の事項経費	1,212	36,329	3.3
	公共事業等予備費	0	0	—
	予備費	50	2,866	1.7
	合計	16,443	285,143	5.8

(注) 修正後政府案。

1. 一般会計暫定予算

- (1) 暫定予算の期間は16日間(4月1日から16日まで)。
- (2) 歳出規模は1兆6,443億円(52年度本予算案の5.8%相当)、歳入規模は1,319億円(52年度本予算案の0.5%相当)で差引き1兆5,124億円の歳出超過となっているが、国庫の資金繰りについては、1兆5,500億円を限度として必要に応じ大蔵省証券を発行することができることとしている。
- (3) 歳出については、暫定予算期間中における人件費、事務費等の経常的経費のほか、既定施策に係る経費について行政運営上必要最小限度の金額を計上。新規の施策に係る経費は、教育および社会政策上等の配慮から特に措置することが適当と認められるもの(生活扶助基準等の引上げ、社会福祉施設入所者の生活費等の引上げ、失業対策事業の賃金日額の引上げ、国立大学の学生の増募等)を除き原則として計上せず。

公共事業関係費については、直轄災害復旧事業費のほか、直轄維持修繕費等について、期間中における所要額を計上。

- (4) 歳入については、税収および税外収入についての期間中の収入見込額ならびに前年度剰余金を計上。

2. 暫定財政投融资計画

- (1) 財政投融资規模は633億円(52年度本計画案の0.5%相当)。
- (2) 原資は全額資金運用部資金(633億円)。

昭和52年度暫定財政投融资計画

(単位・億円)

		暫定 計画額 (A)	本計 画案 (B)	(A)/(B)
原 資 内 訳	資金運用部資金	633	101,638	0.6%
	簡保資金	0	13,300	0.0
	産業投資特別会計	0	681	0.0
	政府保証債等	0	9,763	0.0
	合計	633	125,382	0.5
対 象 別 内 訳	特定土地改良工事特別会計	2	349	0.6
	日本国有鉄道	115	9,492	1.2
	国民金融公庫	110	9,596	1.1
	中小企業金融公庫	130	8,249	1.6
	農林漁業金融公庫	145	4,600	3.2
	年金福祉事業団	90	2,420	3.7
日本鉄道建設公団	41	2,234	1.8	
その他とも計	633	125,382	0.5	

◇金融機関の預貯金利率最高限度の引下げ

日本銀行は3月25日、金利調整審議会の議を経て、臨時金利調整法に基づき定めている金融機関の預貯金等のうち要求払預金の金利の最高限度を4月4日から引下げることとを決定、これに伴い同日以降のガイドラインとしての預金細目金利を変更することとした。今回の改正点は次のとおり。

1. 金融機関の預貯金等の金利の最高限度

期間の定めがある預金	年7.0%(変更なし)
当座預金	無利息(変更なし)
納税準備預金	年2.75%(0.5%引下げ)
その他の預金	年2.25%(0.5%引下げ)

2. ガイドラインとしての預金細目金利

(1) 金融機関の預貯金利率および定期積金利回り

イ. 期間の定めがある預金の取扱いについては従来どおり。

ロ. 当座預金の取扱いについては従来どおり。

ハ. 納税準備預金(納税 年2.75%以下(0.5%引下げ)貯蓄組合預金を含む)

ただし、納税目的以外の事由により払出のあった場合の取扱いについては従来どおり。

ニ. その他の預金

普通預金および普通 年2.0%以下(0.5%引下げ)貯金

通知預金 年2.25%以下(0.5%引下げ)

ただし、据置期間中に払戻しのあった場合の取扱いについては従来どおり。

別段預金およびその 年2.0%以下(0.5%引下げ)他の雑預金

(2) 金融機関相互間の特例

金融機関相互間の定期預金の利率については従来どおり。

◇政府短期証券割引歩合の引下げ

政府は、政府短期証券の割引歩合を次のとおり引下げ(3月17日決定)、3月18日以降発行分から実施した。

(単位・年%)

		変更後	変更前
政府短期証券 (2か月もの)	割引歩合	5.500	5.625
	応募者利回り	5.550	5.677

地方財政収支試算(52年度ベース)年次別内訳

ケースA

(単位・億円)

		50年度 (補正後)	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	50~55年度 平均伸び率
歳 出	公共投資	74,400	84,800	100,400	113,900	129,300	146,800	14.6%
	振替支出	25,500	30,200	34,500	40,800	46,700	53,600	16.0
	公債費	9,600	14,000	17,300	22,900	26,900	30,400	25.9
	その他の支出	110,800	123,600	136,200	156,600	175,400	196,500	12.1
	(合計)	220,300	252,600	288,400	334,200	378,300	427,300	14.2
歳 入	一般財源	125,200	143,700	165,200	192,000	229,500	274,900	17.0
	国庫支出金	58,200	64,600	75,000	87,200	99,800	114,200	14.4
	地方債	24,900	29,200	30,200	22,500	25,500	29,000	3.1
	その他の収入	12,000	15,100	18,000	20,700	23,200	26,000	16.7
	(合計)	220,300	252,600	288,400	322,400	378,000	444,100	15.1
要調整額		—	—	—	11,800	300	—	—
(参考)	地方債依存度	11.3%	11.5%	10.5%	7.0%	6.7%	6.5%	—
	地方債残高	86,000	115,000	145,000	163,000	183,000	204,000	

◇「地方財政収支試算(52年度ベース)」

自治省は3月14日、昭和55年度までの地方財政の歳出と歳入を見通した「地方財政収支試算(52年度ベース)」を国会に提出した。同試算は、51年2月24日国会へ提出

した「地方財政収支試算」を、国の「財政収支試算(52年度ベース)」に対応して算定し直したものであり、国の試算のそれぞれの場合に見合った2通りの試算から成っている。試算の結果は以下のとおり。

ケースB

(単位・億円)

		50年度 (補正後)	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	50~55年度 平均伸び率
歳 出	公共投資	74,400	84,800	100,400	113,900	129,300	146,800	14.6%
	振替支出	25,500	30,200	34,500	39,900	46,200	53,600	16.0
	公債費	9,600	14,000	17,300	22,900	26,900	30,400	25.9
	その他の支出	110,800	123,600	136,200	153,900	173,900	196,500	12.1
	(合計)	220,300	252,600	288,400	330,600	376,300	427,300	14.2
歳 入	一般財源	125,200	143,700	165,200	186,800	226,400	274,900	17.0
	国庫支出金	58,200	64,600	75,000	86,200	99,200	114,200	14.4
	地方債	24,900	29,200	30,200	22,500	25,500	29,000	3.1
	その他の収入	12,000	15,100	18,000	20,300	23,000	26,000	16.7
	(合計)	220,300	252,600	288,400	315,800	374,100	444,100	15.1
要調整額		—	—	—	14,800	2,200	—	—
(参考)	地方債依存度	11.3%	11.5%	10.5%	7.1%	6.8%	6.5%	—
	地方債残高	86,000	115,000	145,000	163,000	183,000	204,000	—

1. 試算の前提および要領

(1) 「昭和50年代前期経済計画」(51年5月14日閣議決定)における次のような指標を参考としている。

① GNP伸び率の50~55年度平均……実質6%強、名目13%強

「計画期間の前半においては、やや高めの経済成長を維持」

「計画期間後半においては、緩やかな長期安定成長路線が定着」

② 政府固定資本形成……50~55年度平均伸び率 実質7%程度、名目14%弱、

55年度までの累積公共投資額 おおむね100兆円

③ 政府から個人への移転……50~55年度 名目伸び率17%程度

55年度における対国民所得比 10%弱

④ 税および税外負担率(対国民所得比)……48~50年度平均に対し計画期間中に対国民所得比3%程度上昇

(2) 先に国会に提出された国の「財政収支試算」における次のような想定を参考としている。

① 国の税収(専売納付金を含み、特別会計収入を除く)について、51年2月6日国会へ提出された「財政収支試算」の55年度の所要税収を今回試算の所要税収とし各年度は名目GNP伸び率の一定割合で伸びる。

② 公共投資 50~55年度平均伸び率 15.5%、各年度等率

③ 振替支出 50~55年度平均伸び率 16.6%、各年度は名目GNP伸び率の一定割合で伸びる。

(3) 地方財政の歳入、歳出を試算するに際しては、52年度地方財政計画額を基礎とし、また上記諸指標および国の想定を手掛りとして、次のような想定をした。

① 歳出については、国民経済計算上の概念を参照し、国の財政収支試算に準じて、「公共投資」、「振替支出」、「公債費」および「その他の支出」に分け、それぞれ次のように想定した。

「公共投資」……50~55年度平均伸び率14.6%、各年度等率とした。

「振替支出」……50~55年度平均伸び率16.0%、各年度は名目GNP伸び率の一定割合で伸びるものとした。

「公債費」……昭和52年度において想定される発行条件で計算した。

「その他の支出」……GNP伸び率と同率とした。

② 歳入については、その性質に従って大別することとし、「一般財源」、「国庫支出金」、「地方債」および「その他の収入」に分け、それぞれ次のよ

うに想定した。

「一般財源」……51年2月国会へ提出した「地方財政収支試算」の55年度の所要税収を今回試算の所要税収とし、各年度は名目GNP伸び率の一定割合で伸びるものとした。

「国庫支出金」……歳出の「公共投資」に対応するものは、50～55平均14.5%、「振替支出」に対応するものは、平均16.0%「その他の支出」に対応するものはGNP伸び率と同率で伸びるものとした。

「地方債」……公共投資の伸びに対応して伸びるものとした。

「その他の収入」……GNP伸び率と同率とした。

2. 表中のケース等の説明

(1) ケースAおよびケースBは、それぞれ国の財政収支試算のケースAおよびケースBに対応しているが、この両表の差異は、53～55年度間におけるGNP伸び率の差異である。

① ケースA……53～55年度の名目GNP伸び率を15%、12%、12%(平均13%)と想定した。

② ケースB……53～55年度の名目GNP伸び率を、各年度等率(13%)と想定した。

(2) 「要調整額」には、歳出が歳入を超える額を掲げてある。

(3) 「地方債依存度」は、地方債の額を歳入の合計額で除して求めている。

(4) 昭和51年度においては、資金運用部資金の借入等による交付税の増1兆3,700億円、公共事業等に係る投資的経費の起債振替による地方債8,000億円および包括算入に係る投資的経費の起債振替による地方債4,500億円、また、昭和52年度においては、交付税の増額1兆350億円および公共事業等に係る投資的経費の起債振替等による地方債1兆350億円が措置されているが、昭和53年度以降の歳入中にはこのような措置は含まれていない。